

特 集

令和2年 毎月勤労統計調査地方調査結果

現金給与総額 前年比 0.8%減

所定外労働時間 前年比 16.4%減

常用労働者数 前年比 0.5%減

(事業所規模5人以上、調査産業計)



知事直轄組織 統計調査課

静岡県が毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、令和2年の年平均結果を取りまとめました。

毎月勤労統計調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について、毎月の変動を把握するための調査です。

調査結果は、国の労働・経済政策や景気動向などの基礎資料として広く利用されています。また、県内の景気局面をとらえる指標のひとつである「静岡県景気動向指数」の算定や県内経済の状況を取りまとめた「静岡県月例経済報告」の作成にも活用されています。

1 賃金 ～2年ぶりに減少した現金給与総額～

(1) 年次別現金給与総額

令和2年の1人平均月間現金給与総額は30万4,928円、名目賃金指数(現金給与総額)は99.7で、前年比0.8%減と2年ぶりに減少した。

現金給与総額のうち、定期給与は25万2,566円、名目賃金指数(定期給与)は100.2で、前年比0.3%増、定期給与のうち、所定内給与は23万4,140円、名目賃金指数(所定内給与)は101.8で、前年比1.9%増と2年ぶりに増加した。

超過労働給与は1万8,426円で前年差3,700円減、特別給与は5万2,362円で前年差3,139円減となった。(表1、図1)

(2) 産業別現金給与総額

産業別に現金給与総額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が51万5,998円と最も高く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「金融業, 保険業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「教育, 学習支援業」(32.0%増)、「医療, 福祉」(5.3%増)、「学術研究, 専門・技術サービス業」(3.1%増)等で増加し、「電気・ガス・熱供給・水道業」(9.9%減)、「宿泊業, 飲食サービス業」(9.8%減)等で減少した。(表2)

表1 年次別現金給与総額の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

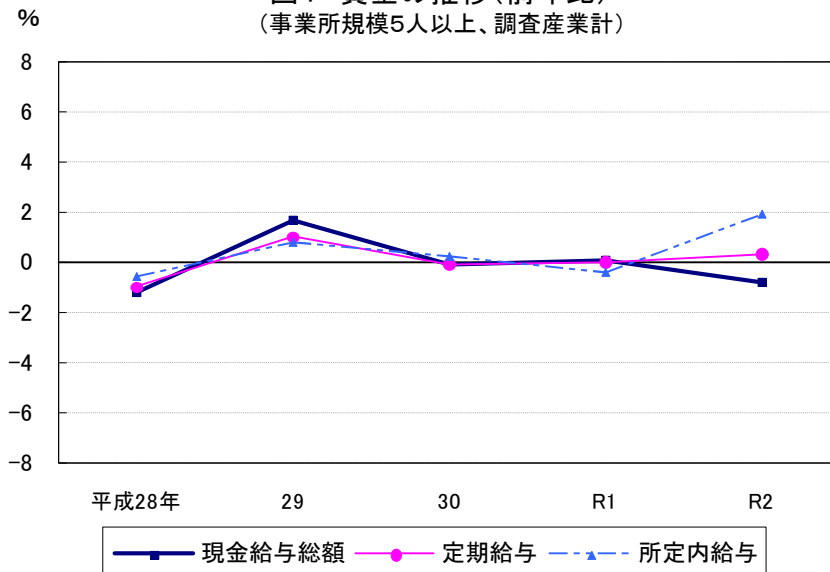
年	現金給与総額			定期給与			所定内給与			超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比		
			%			%			%	円	円
平成28年	302,116	98.8	-1.2	249,488	99.0	-1.0	228,313	99.3	-0.6	21,175	52,628
29	307,203	100.5	1.7	251,876	100.0	1.0	230,045	100.1	0.8	21,831	55,327
30	307,325	100.4	-0.1	251,757	99.9	-0.1	230,503	100.3	0.2	21,254	55,568
令和元年	307,294	100.5	0.1	251,793	99.9	0.0	229,667	99.9	-0.4	22,126	55,501
令和2年	304,928	99.7	-0.8	252,566	100.2	0.3	234,140	101.8	1.9	18,426	52,362

表2 産業別現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年差		前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
TL 調査産業計	304,928	-0.8	252,566	0.3	234,140	1.9	18,426	-3,700	52,362	-3,139
D 建設業	375,489	0.6	318,485	0.4	290,678	-1.4	27,807	5,081	57,004	798
E 製造業	365,004	-3.9	292,425	-2.8	266,493	-0.6	25,932	-6,760	72,579	-6,679
F 電気・ガス・熱供給・水道業	515,998	-9.9	389,786	-9.9	350,947	-8.1	38,839	-12,057	126,212	-14,379
G 情報通信業	398,619	1.8	306,815	-0.5	285,891	0.2	20,924	-2,112	91,804	8,909
H 運輸業、郵便業	300,689	-8.0	266,974	-4.8	222,368	-2.7	44,606	-7,315	33,715	-12,582
I 卸売業、小売業	253,440	-5.8	214,366	-2.6	205,321	-1.3	9,045	-3,014	39,074	-10,119
J 金融業、保険業	428,592	0.7	346,459	2.1	322,658	3.3	23,801	-3,032	82,133	-6,250
K 不動産業、物品賃貸業	271,715	-8.3	238,608	-7.4	221,850	-8.1	16,758	115	33,107	-5,796
L 学術研究、専門・技術サービス業	438,123	3.1	353,674	4.8	333,978	6.1	19,696	-2,827	84,449	-6,047
M 宿泊業、飲食サービス業	124,220	-9.8	120,619	-5.0	114,671	-1.8	5,948	-4,454	3,601	-6,992
N 生活関連サービス業、娯楽業	205,438	-1.5	180,957	-1.4	177,321	-0.2	3,636	-2,378	24,481	-761
O 教育、学習支援業	388,407	32.0	292,482	31.4	286,091	31.2	6,391	1,841	95,925	27,101
P 医療、福祉	313,645	5.3	263,827	5.4	247,509	6.6	16,318	-1,928	49,818	2,336
Q 複合サービス事業	360,860	-1.2	278,270	-0.2	268,524	0.3	9,746	-1,379	82,590	-3,355
R サービス業(他に分類されないもの)	203,764	-5.4	180,198	-5.0	168,036	-3.2	12,162	-3,845	23,566	-1,976

図1 賃金の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)



2 労働時間 ～5年連続で減少した所定外労働時間～

(1) 年次別労働時間

令和2年の1人平均月間総実労働時間は137.5時間、総実労働時間指数は92.5で、前年比3.4%減と5年連続で減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は128.2時間、所定内労働時間指数は94.0で、前年比2.3%減と5年連続で減少、所定外労働時間は9.3時間、所定外労働時間指数は76.2で、前年比16.4%減と5年連続で減少した。

出勤日数は18.0日で、前年差0.5日減となった。(表3、図2)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「建設業」が162.0時間と最も長く、次いで「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「教育, 学習支援業」(8.6%増)、「学術研究, 専門・技術サービス業」(1.3%増)、「複合サービス事業」(0.3%増)等で増加し、「生活関連サービス業, 娯楽業」(13.6%減)、「宿泊業, 飲食サービス業」(11.7%減)等で減少した。(表4)

表3 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	総実労働時間		所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	
	時間	指数	時間	指数	時間	指数	時間	指数		
		前年比		前年比		前年比		前年比		
平成28年	147.6	99.4	-0.6	135.7	99.5	-0.5	11.9	98.2	-1.8	18.9
29	146.6	98.6	-0.8	134.6	98.6	-0.9	12.0	98.1	-0.1	18.8
30	144.3	97.1	-1.5	133.1	97.5	-1.1	11.2	92.1	-6.1	18.7
令和元年	142.4	95.8	-1.3	131.3	96.2	-1.3	11.1	91.1	-1.1	18.5
令和2年	137.5	92.5	-3.4	128.2	94.0	-2.3	9.3	76.2	-16.4	18.0

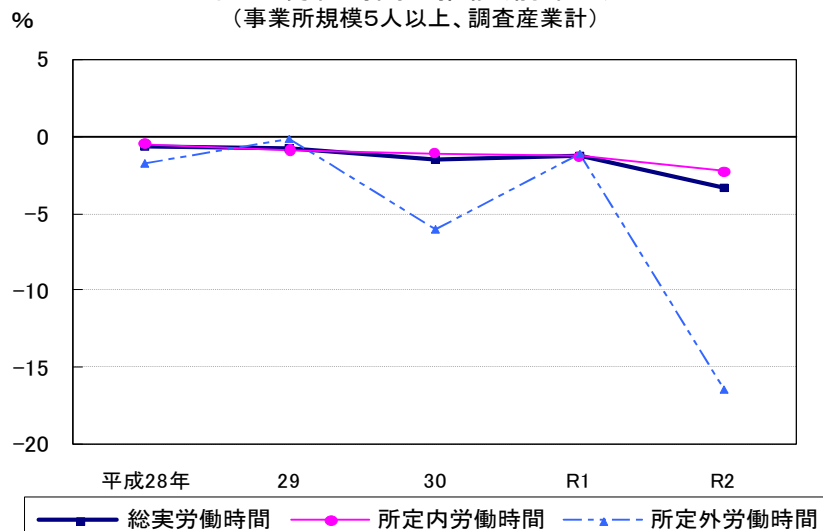
表4 産業別労働時間

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差
		%		%		%		%
TL 調査 産 業 計	137.5	-3.4	128.2	-2.3	9.3	-16.4	18.0	-0.5
D 建 設 業	162.0	-0.9	147.3	-1.3	14.7	4.4	20.1	-0.1
E 製 造 業	150.9	-5.2	139.5	-3.6	11.4	-21.5	18.6	-0.6
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	146.0	-1.7	134.7	-0.3	11.3	-17.2	18.1	-0.1
G 情 報 通 信 業	153.7	0.2	142.4	3.2	11.3	-26.5	18.7	0.0
H 運 輸 業, 郵 便 業	161.5	-9.0	138.5	-5.5	23.0	-25.4	19.0	-1.0
I 卸 売 業, 小 売 業	130.2	-1.5	124.3	-0.5	5.9	-19.2	18.2	-0.4
J 金 融 業, 保 険 業	144.4	-1.1	132.3	-0.5	12.1	-7.0	18.4	-0.2
K 不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	135.5	-4.9	127.4	-4.1	8.1	-16.4	18.2	-0.7
L 学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	156.1	1.3	144.1	0.7	12.0	10.7	18.9	0.0
M 宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	89.9	-11.7	85.6	-10.3	4.3	-33.8	14.4	-1.2
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	111.0	-13.6	107.3	-13.4	3.7	-15.1	16.3	-2.4
O 教 育, 学 習 支 援 業	130.8	8.6	122.9	7.6	7.9	27.0	17.3	0.8
P 医 療, 福 祉	137.5	-0.6	131.6	-0.8	5.9	4.1	18.1	-0.2
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	143.5	0.3	138.6	0.0	4.9	8.7	18.3	0.0
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	124.2	-2.2	117.3	-1.0	6.9	-19.2	17.6	-0.5

図2 労働時間の推移(前年比)

(事業所規模5人以上、調査産業計)



3 雇用 ～6年ぶりに減少した常用労働者数～

(1) 年次別常用労働者数及び労働異動率

令和2年の月間平均常用労働者数は140万5,797人、常用雇用指数は101.5で、前年比0.5%減と6年ぶりに減少した。このうち一般労働者は97万1,740人、パートタイム労働者は43万4,057人となった。

パートタイム労働者比率は30.9%で、前年差0.1ポイント増と2年ぶりの増加となった。

労働異動率をみると、入職率は1.90%で、前年差0.04ポイント増と2年ぶりに増加、離職率は1.87%で前年差0.03ポイント減と2年ぶりに減少となった。

(表5、図3、図4)

(2) 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が38万5,167人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が78.6%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「卸売業、小売業」の順となった。(表6、図5)

表5 年次別常用労働者数及び労働異動率の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	常用労働者数			一般労働者	パートタイム労働者			労働異動率			
	指数	前年比			比率	前年差	入職率		離職率		
		人	%				人	%	%	ポイント	%
平成28年	1,398,578	100.2	0.2	979,253	419,325	30.0	1.2	1.85	-0.37	1.84	-0.28
29	1,400,620	100.3	0.1	973,278	427,342	30.5	0.5	1.87	0.02	1.81	-0.03
30	1,397,310	100.9	0.6	965,551	431,759	30.9	0.4	1.90	0.03	1.78	-0.03
令和元年	1,411,537	102.0	1.1	976,980	434,557	30.8	-0.1	1.86	-0.04	1.90	0.12
令和2年	1,405,797	101.5	-0.5	971,740	434,057	30.9	0.1	1.90	0.04	1.87	-0.03

表6 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数			一般労働者	パートタイム労働者			労働異動率			
	前年比	前年比			比率	前年差	入職率		離職率		
		人	%				人	%	%	ポイント	%
TL 調査産業計	1,405,797	-0.5	971,740	434,057	30.9	0.1	1.90	0.04	1.87	-0.03	
D 建設	68,046	2.6	60,189	7,857	11.5	-0.5	0.96	-0.96	0.99	-0.24	
E 製造業	385,167	-1.5	330,074	55,093	14.3	0.5	1.23	0.08	1.46	0.23	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6,736	-0.4	5,971	765	11.3	0.5	0.91	0.37	0.97	0.44	
G 情報通信業	18,091	3.8	16,874	1,217	6.8	-2.9	0.84	-0.48	0.54	-0.59	
H 運輸業、郵便業	92,241	3.6	71,629	20,612	22.3	6.6	1.76	0.06	1.32	-0.40	
I 卸売業、小売業	224,205	2.0	121,480	102,725	45.8	0.3	1.84	-0.04	1.74	-0.04	
J 金融業、保険業	30,717	-2.2	26,694	4,023	13.0	-3.1	1.29	-0.08	2.01	0.47	
K 不動産業、物品賃貸業	13,477	-1.8	8,376	5,101	37.8	4.3	2.45	0.58	2.28	0.51	
L 学術研究、専門・技術サービス業	26,331	-22.2	23,108	3,223	12.0	-1.5	0.93	-0.19	1.51	0.11	
M 宿泊業、飲食サービス業	115,843	-7.1	24,816	91,027	78.6	1.9	4.71	0.89	4.90	0.57	
N 生活関連サービス業、娯楽業	38,716	-1.9	19,460	19,256	49.7	2.3	2.63	0.62	2.65	0.57	
O 教育、学習支援業	85,795	16.4	58,104	27,691	32.2	-6.6	2.89	0.90	1.28	-0.43	
P 医療、福祉	182,469	-0.4	127,641	54,828	30.1	-0.3	1.56	-0.31	1.46	-0.68	
Q 複合サービス事業	12,783	2.0	10,953	1,830	14.3	-3.9	1.70	-0.58	1.63	-0.43	
R サービス業(他に分類されないもの)	105,072	-3.1	66,261	38,811	37.0	-1.1	2.53	-0.02	2.64	0.27	

図3 雇用の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)

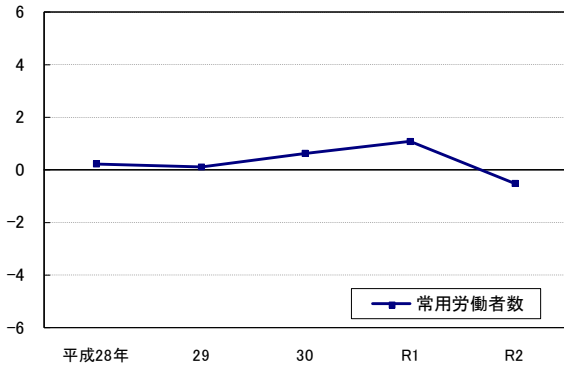


図4 パートタイム労働者比率の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)

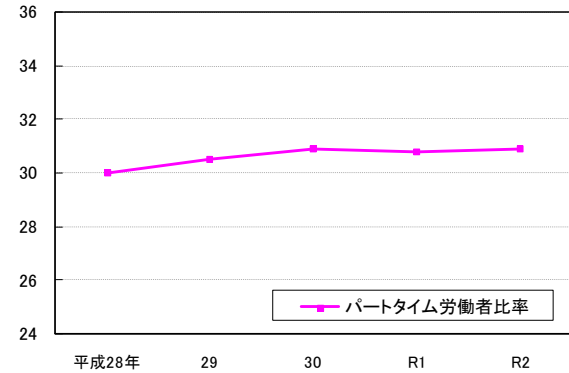
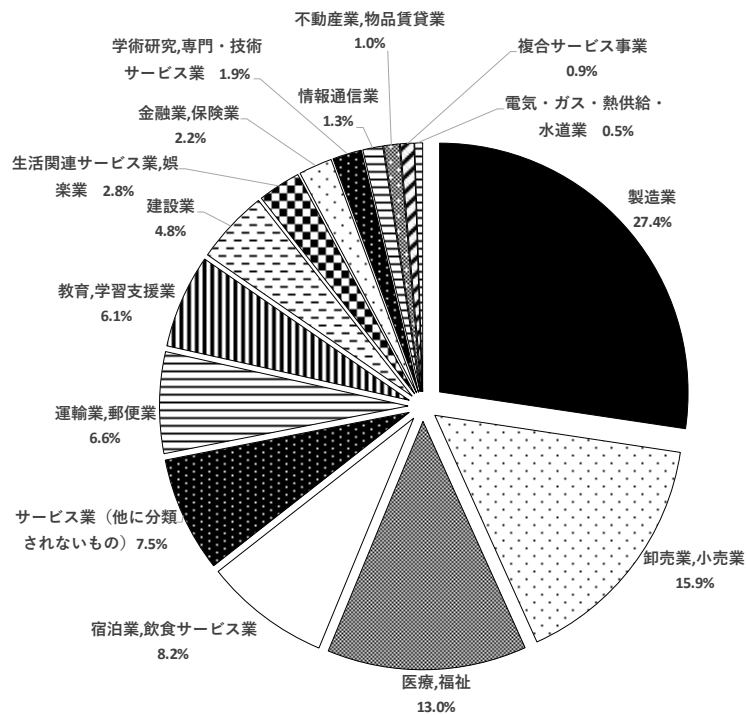


図5 常用労働者数の産業別構成比
(事業所規模5人以上)



<利用上の注意>

- この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 調査結果の実数の年平均値は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均値は、各月の数値を単純平均したものである。
- 指数について
 - 指数の算出方法は、「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における1か月あたりの単純平均である。(現在の基準年は平成27年)
 - 事業所規模30人以上の事業所(第一種事業所)に係る調査は、従来の2~3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。調査事業所を交替すると新旧の調査結果にギャップ(差異)が生じるため、時系列比較が可能となるように、平成27年1月の調査対象事業所の部分入れ替えに伴い、指数及び増減率を過去に遡って修正している。<ギャップ修正>

賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしていない。ただし、常用雇用指数とその増減率については、労働者推計のベンチマークを平成30年1月分で更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。

また、毎月の絶対的な水準を表す実数値、パートタイム労働者比率及び入・離職率については、改訂を行わないこととしている。

- (3) 公表されている前年比については、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合とは必ずしも一致しない。
- 4 統計表の符号は以下のとおり。
「-」…該当数字無し又は指数化されていない。
「0」…単位未満
「x」…集計事業所数が2以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため公表しない。

<調査事項の説明>

- 1 現金給与総額 定期給与＋特別給与
- 2 定期給与
労働契約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与（所定内給与＋超過労働給与）
- 3 所定内給与 定期給与のうち、超過労働給与以外の給与
- 4 超過労働給与
所定の労働時間を超える時間の労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与
- 5 特別給与
あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的事由に基づいて支払われる給与や、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等により支給される賞与及び期末手当、3か月を超える期間で算定される手当等、支給事由の不確かなもの、労働契約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額追給等
- 6 総実労働時間 所定内労働時間＋所定外労働時間
- 7 所定内労働時間
労働協約、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時間と終業時間との間の実労働時間
- 8 所定外労働時間
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間
- 9 出勤日数
調査期間中に労働者が実際に出勤した日数
- 10 常用労働者
期間を定めず又は1か月以上の期間を定めて雇われている者
- 11 パートタイム労働者
常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者（「一般労働者」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。）
- 12 パートタイム労働者比率
本調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したもの
- 13 労働異動率
雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式により算出している。
$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

なお、月間の増加(減少)労働者には、単に新規の入(離)職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。